

# 9 參 考 資 料

## 水質基準に関する省令

平成15年厚生労働省令第101号 平成16年4月1日施行

(最終改正: 令和2年4月1日 厚生労働省令第38号)

### 水道水質基準項目及び基準値

番号	項目名	基 準 値	備考
1	一般細菌	1 m ℥ の検水で形成される集落数が 100以下であること	病原生物の 代替指標
2	大腸菌	検出されないこと	
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して 0.003mg／ℓ 以下であること	金属類
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して 0.0005mg／ℓ 以下であること	
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して 0.01mg／ℓ 以下であること	
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して 0.01mg／ℓ 以下であること	
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して 0.01mg／ℓ 以下であること	
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して 0.02mg／ℓ 以下であること	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg／ℓ 以下であること	
10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	シアノの量に関して 0.01mg／ℓ 以下であること	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg／ℓ 以下であること	無機物
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して 0.8mg／ℓ 以下であること	
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して 1.0mg／ℓ 以下であること	
14	四塩化炭素	0.002mg／ℓ 以下であること	
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg／ℓ 以下であること	有機物
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg／ℓ 以下であること	
17	ジクロロメタン	0.02mg／ℓ 以下であること	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg／ℓ 以下であること	
19	トリクロロエチレン	0.01mg／ℓ 以下であること	
20	ベンゼン	0.01mg／ℓ 以下であること	
21	塩素酸	0.6mg／ℓ 以下であること	
22	クロロ酢酸	0.02mg／ℓ 以下であること	消毒副生成物
23	クロロホルム	0.06mg／ℓ 以下であること	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg／ℓ 以下であること	
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg／ℓ 以下であること	
26	臭素酸	0.01mg／ℓ 以下であること	
27	総トリハロメタン	0.1mg／ℓ 以下であること	

番号	項目名	基準値	備考
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l 以下であること	消毒副生成物
29	プロモジクロロメタン	0.03mg/l 以下であること	
30	プロモホルム	0.09mg/l 以下であること	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l 以下であること	
32	亜鉛及び化合物	亜鉛の量に関して 1.0mg/l 以下であること	金属
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して 0.2mg/l 以下であること	
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して 0.3mg/l 以下であること	
35	銅及びその化合物	銅の量に関して 1.0mg/l 以下であること	
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して 200mg/l 以下であること	
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して 0.05mg/l 以下であること	
38	塩化物イオン	200mg/l 以下であること	
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l 以下であること	無機物
40	蒸発残留物	500mg/l 以下であること	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l 以下であること	
42	ジェオスミン	0.00001mg/l 以下であること	有機物
43	2-メチルイソポルネオール	0.00001mg/l 以下であること	
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l 以下であること	
45	フェノール類	フェノールの量に換算して 0.005mg/l 以下であること	
46	有機物等（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l 以下であること	味
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	一般性状
48	味	異常でないこと	
49	臭気	異常でないこと	
50	色度	5度以下であること	
51	濁度	2度以下であること	

番号	項目	目標値	検査方法
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、 0.02mg/ℓ以下	水素化物発生－原子吸光光度法 水素化物発生－ICP法 ICP－MS法
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、 0.002mg/ℓ以下(暫定)	ICP－MS法 固相抽出－ICP法
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、 0.02mg/ℓ	フレームレス－原子吸光光度法 ICP法 ICP－MS法
4	削除	削除	削除
5	1,-2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	PT-GC-MS法 HS-GC-MS法
6	削除	削除	削除
7	削除	削除	削除
8	トルエン	0.4mg/ℓ以下	PT-GC-MS法 HS-GC-MS法
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/ℓ以下	溶媒抽出－GC-MS法
10	亜塩素酸	0.6mg/ℓ以下	イオンクロマトグラフ法 イオンクロマトグラフ－ポストカラム吸光光度法 液体クロマトグラフ－質量分析法
11	削除	削除	削除
12	二酸化塩素	0.6mg/ℓ以下	イオンクロマトグラフ法 イオンクロマトグラフ－ポストカラム吸光光度法
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/ℓ以下(暫定)	溶媒抽出－GC-MS法
14	抱水クロラール	0.02mg/ℓ以下(暫定)	溶媒抽出－GC-MS法
15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	農薬ごとに定められた方法による
16	残留塩素	1mg/ℓ以下	ジエチル-P-フェニレンジアミン法 電流法 吸光光度法 連続自動測定機器による吸光光度法 ポーラログラフ法 携帯型残留塩素計測定法
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/ℓ以上 100mg/ℓ以下	フレーム－原子吸光光度法 ICP法 イオンクロマトグラフ法 滴定法

番号	項目	目標値	検査方法
18	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、 0.01mg/ℓ 以下	フレームレス－原子吸光光度法 ICP法 ICP－MS法
19	遊離炭酸	20mg/ℓ 以下	滴定法
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/ℓ 以下	PT－GC－MS法 HS－GC－MS法
21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/ℓ 以下	PT－GC－MS法 HS－GC－MS法
22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/ℓ 以下	滴定法
23	臭気強度 (TON)	3以下	官能法
24	蒸発残留物	30mg/ℓ 以上 200mg/ℓ 以下	重量法
25	濁度	1度以下	比濁法 透過光測定法 連続自動測定機器による透過光測定法 積分球式光電光度法 連続自動測定機器による積分球式光電光度法 散乱光測定法 透過散乱法
26	pH値	7.5程度	ガラス電極法 連続自動測定機器によるガラス電極法
27	腐食性 (ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける	計算法
28	従属栄養細菌	1mℓの検水で形成される集落数が2000以下(暫定)	R 2 A 寒天培地法
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ 以下	PT－GC－MS法 HS－GC－MS法
30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、 0.1mg/ℓ 以下	フレームレス－原子吸光光度法 ICP法 ICP-MS法
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA) の量の和として、 0.00005 mg/L 以下(暫定)	固相抽出－LC－MS法

## 農薬類（水質管理目標設定項目15）の対象農薬リスト

(平成15年10月10日 健発第1010004号)

(最終改正 令和2年3月30日 農生水発0330第1号)

農 薬 名	用 途	目標値 (mg/ℓ)	検 査 方 法
1, 3-ジクロロプロベン (D-D) 注1)	殺 虫 剤	0.05	P T-G C-M S法 H S-G C-M S法
2, 2-D P A (ダラポン)	除 草 剤	0.08	L C-M S法
2, 4-D (2, 4-P A)	除 草 剤	0.02	固相抽出—誘導体化—G C-M S法 固相抽出—L C-M S法 L C-M S法
E P N 注2)	殺 虫 剤	0.004	固相抽出—G C-M S法 L C-M S法
M C P A	除 草 剤	0.005	L C-M S法
アシュラム	除 草 剤	0.9	固相抽出—H P L C法、 固相抽出—L C-M S法 L C-M S法
アセフェート	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.006	L C-M S法
アトラジン	除 草 剤	0.01	固相抽出—G C-M S法 L C-M S法
アニロホス	除 草 剤	0.003	固相抽出—G C-M S法 L C-M S法
アミトラズ	殺 虫 剤	0.006	L C-M S法
アラクロール	除 草 剤	0.03	固相抽出—G C-M S法 L C-M S法
イソキサチオン 注2)	殺 虫 剤	0.005	固相抽出—G C-M S法 L C-M S法
イソフェンホス 注2)	殺 菌 剤	0.001	固相抽出—G C-M S法 L C-M S法
イソプロカルブ (M I P C)	殺 虫 剤	0.01	固相抽出—G C-M S法 L C-M S法
イソプロチオラン (I P T)	殺 虫 剤 殺 菌 剤 植 物 成 長 調 整 剤	0.3	固相抽出—G C-M S法 L C-M S法
イプフェンカルバゾン	除 草 剤	0.002	L C-M S法
イプロベンホス (I B P)	殺 菌 剤	0.09	固相抽出—G C-M S法 L C-M S法
イミノクタジン	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.006	固相抽出—H P L C—ポストカラム法 溶媒抽出—H P L C—ポストカラム法 固相抽出—L C-M S法
インダノファン	除 草 剤	0.009	固相抽出—G C-M S法 L C-M S法
エスプロカルブ	除 草 剤	0.03	固相抽出—G C-M S法 L C-M S法
エトフェンプロックス	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.08	固相抽出—G C-M S法 L C-M S法
エンドスルファン (ベンゾエピン) 注3)	殺 虫 剤	0.01	固相抽出—G C-M S法

農 薬 名	用 途	目標値 (mg/ℓ)	検 査 方 法
オキサジクロメホン	除 草 剤	0.02	L C—M S法
オキシン銅 (有機銅)	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.03	固相抽出—L C—M S法 L C—M S法
オリサストロビン 注4)	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.1	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
カズサホス	殺 虫 剤	0.0006	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
カフェンストロール	殺 虫 剤 除 草 剤	0.008	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
カルタップ 注5)	殺 虫 剤 殺 菌 剤 除 草 剤	0.08	L C—M S法
カルバリル (N A C)	殺 虫 剤	0.02	固相抽出—H P L C法 H P L C—ポストカラム法 固相抽出—L C—M S法 L C—M S法
カルボフラン	代 謝 物	0.0003	固相抽出—L C—M S法 L C—M S法
キノクラミン (A C N)	除 草 剤	0.005	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
キャプタン	殺 菌 剤	0.3	固相抽出—G C—M S法
クミルロン	除 草 剤	0.03	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
グリホサート 注6)	除 草 剤	2	誘導体化—H P L C法 H P L C—ポストカラム法 誘導体化—固相抽出—LC—MS法
グルホシネット	除 草 剤 植 物 成 長 調 整 剤	0.02	誘導体化—溶媒抽出—LC—MS法
クロメプロップ	除 草 剤	0.02	L C—M S法
クロルニトロフェン (C N P) 注7)	除 草 剤	0.0001	固相抽出—G C—M S法
クロルピリホス 注2)	殺 虫 剤	0.003	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
クロロタロニル (T P N)	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.05	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
シアナジン	除 草 剤	0.001	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
シアノホス (C Y A P)	殺 虫 剤	0.003	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ジウロン (D C M U)	除 草 剤	0.02	固相抽出—L C—M S法 L C—M S法
ジクロベニル (D B N)	除 草 剤	0.03	固相抽出—G C—M S法
ジクロルボス (D D V P)	殺 虫 剤	0.008	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ジクワット	除 草 剤	0.01	固相抽出—H P L C法 固相抽出—L C—M S法

農 薬 名	用 途	目標値 (mg/ℓ)	検 査 方 法
ジスルホトン (エチルチオメトン)	殺 虫 剤	0.004	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ジチオカルバメート系農薬 注8)	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.005 (二酸化炭素として)	HS—G C—M S法
ジチオピル	除 草 剤	0.009	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
シハロホップチル	除 草 剤	0.006	固相抽出—G C—M S法
シマジン (C A T)	除 草 剤	0.003	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ジメタメトリン	除 草 剤	0.02	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ジメトエート	殺 虫 剤	0.05	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
シメトリン	除 草 剤	0.03	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ダイアジノン 注2)	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.003	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ダイムロン	殺 虫 剤 殺 菌 剤 除 草 剤	0.8	固相抽出—L C—M S法 L C—M S法
ダゾメット、メタム (カーバム) 及び メチルイソチオシアネート 注9)	殺 菌 剤	0.01 (メチルイソチオシアネートとして)	PT—GC—MS法
チアジニル	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.1	L C—M S法
チウラム	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.02	固相抽出—L C—M S法
チオジカルブ	殺 虫 剤	0.08	固相抽出—L C—M S法 L C—M S法
チオファネートメチル	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.3	固相抽出—H P L C法 固相抽出—L C—M S法 L C—M S法
チオベンカルブ	除 草 剤	0.02	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
テフリルトリオン	除 草 剤	0.002	L C—M S法
テルブカルブ (M B P M C)	除 草 剤	0.02	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
トリクロビル	除 草 剤	0.006	固相抽出—誘導体化—G C—M S法 固相抽出—L C—M S法 L C—M S法
トリクロルホン (D E P)	殺 虫 剤	0.005	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
トリシクラゾール	殺 虫 剤 殺 菌 剤 植 物 成 長 調 整 剂	0.1	固相抽出—L C—M S法 L C—M S法
トリフルラリン	除 草 剤	0.06	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法

農 薬 名	用 途	目標値 (mg/ℓ)	検 査 方 法
ナプロパミド	除 草 剤	0.03	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
パラコート	除 草 剤	0.005	固相抽出—L C—M S法
ピペロホス	除 草 剤	0.0009	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ピラクロニル	除 草 剤	0.01	L C—M S法
ピラゾキシフェン	除 草 剤	0.004	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ピラゾリネット (ピラゾレート)	除 草 剤	0.02	L C—M S法
ピリダフェンチオン	殺 虫 剤	0.002	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ピリプチカルブ	除 草 剤	0.02	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ピロキロン	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.05	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
フィプロニル	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.0005	固相抽出—L C—M S法 L C—M S法
フェニトロチオン (M E P) 注2)	殺 虫 剤 殺 菌 剤 植 物 成 長	0.01	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
フェノブカルブ (B P M C)	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.03	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
フェリムゾン	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.05	L C—M S法
フェンチオン (M P P) 注10)	殺 虫 剤	0.006	固相抽出—G C—M S法 固相抽出—L C—M S法 L C—M S法
フェントエート (P A P)	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.007	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
フェントラザミド	除 草 剤	0.01	L C—M S法
フサライド	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.1	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ブタクロール	除 草 剤	0.03	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ブタミホス 注2)	除 草 剤	0.02	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ブプロフェジン	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.02	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
フルアジナム	殺 菌 剤	0.03	L C—M S法
プレチラクロール	除 草 剤	0.05	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
プロシミドン	殺 菌 剤	0.09	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
プロチオホス 注2)	殺 虫 剤	0.007	固相抽出—GC—MS法

農 薬 名	用 途	目標値 (mg/ℓ)	検 査 方 法
プロピコナゾール	殺 菌 剤	0.05	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
プロピザミド	除 草 剤	0.05	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
プロペナゾール	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.03	固相抽出—L C—M S法
プロモブチド	殺 虫 剤 除 草 剤	0.1	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ベノミル 注11)	殺 菌 剤	0.02	固相抽出—L C—M S法 L C—M S法
ペンシクロン	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.1	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ベンゾビシクロン	除 草 剤	0.09	L C—M S法
ベンゾフェナップ	除 草 剤	0.005	L C—M S法
ベンタゾン	除 草 剤	0.2	固相抽出—誘導体化—G C—M S法 固相抽出—L C—M S法 L C—M S法
ベンディメタリン	除 草 剤 植 物 成 長 調 整 剤	0.3	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ベンフラカルブ	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.02	固相抽出—L C—M S法 L C—M S法
ベンフルラリン (ベスロジン)	除 草 剤	0.01	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ベンフレセート	除 草 剤	0.07	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
ホスチアゼート	殺 虫 剤	0.005	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
マラチオン (マラソン) 注2)	殺 虫 剤	0.7	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
メコプロップ (M C P P)	除 草 剤	0.05	固相抽出—誘導体化—G C—M S法 固相抽出—L C—M S法 L C—M S法
メソミル	殺 虫 剤	0.03	H P L C—ポストカラム法 固相抽出—L C—M S法 L C—M S法
メタラキシル	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.2	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
メチダチオン (D M T P) 注2)	殺 虫 剤	0.004	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
メトミノストロビン	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.04	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
メトリブジン	除 草 剤	0.03	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
メフェナセット	除 草 剤	0.02	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法

農 薬 名	用 途	目標値 (mg/ℓ)	検 査 方 法
メプロニル	殺 虫 剤 殺 菌 剤	0.1	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法
モリネート	除 草 剤	0.005	固相抽出—G C—M S法 L C—M S法

注 1) 1, 3-ジクロロプロペン(D-D)の濃度は、異性体であるシス-1, 3-ジクロロプロペン及びトランス-1, 3-ジクロロプロペンの濃度を合計して算出すること。

注 2) 有機リン系農薬のうち、E P N、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジノン、フェニトロチオン(M E P)、ブタミホス、プロチオホス、マラチオン(マラソン)及びメチダチオン(D M P D)の濃度については、それぞれのオキソン体の濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのオキソン体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注 3) エンドスルファン(ベンゾエピン)の濃度は、異性体であるα-エンドスルファン及びβ-エンドスルファンに加えて、代謝物であるエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)も測定し、α-エンドスルファン及びβ-エンドスルファンの濃度とエンドスルフェート(ベンゾエスピンスルフェート)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注 4) オリサストロビンの濃度は、代謝物である(5Z)-オリサストロビンの濃度を測定し、原体の濃度とその代謝物の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注 5) カルタップの濃度は、ネライストキシンとして測定し、カルタップに換算して算出すること。

注 6) グリサホートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸(A M P A)も測定し、原体の濃度とアミノメチルリン酸(A M P A)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注 7) クロニトロフェン(C N P)の濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注 8) ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ポリカーバメート、マンゼブ(マンコゼブ)及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算して合計して算出すること。

注 9) ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネートの濃度は、メチルイソチオシアネートとして測定すること。

注10) フェンチオン(MPP)の濃度は、酸化物であるMPPスルホキシド、MPPスルホン、MPPオキソン、MPPオキソンスルホキシド及びMPPオキソンスルホンの濃度も測定し、フェンチオン(MPP)の原体の濃度と、その酸化物それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注11) ベノミルの濃度は、メチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート(MBC)として測定し、ベノミルに換算して算出すること。

